



あたらしざいりゅうかんりせいでがいこくじんじゅうみんきほんだいちょうせいで
A 新しい在留管理制度・外国人住民基本台帳制度

ないよう
(※2012.7.9からの内容です)

あたらしざいりゅうかんりせいでがいこくじんじゅうみんきほんだいちょうせいで
▶ A 新しい在留管理制度・外国人住民基本台帳制度 のトップ

ちゅういてん

2-3 注意点

じゅうみんひょう しめい きさい ざいりゅう

住民票における氏名の記載は在留カードにならうこととなっています。在留カードはパスポートにある口

じしめい ひょうき じゅうみんひょう

一マ字氏名を表記しており、住民票もこれになっています。

かんじしやうけんしゅっしん がいこくじん しめい げんそく じひょうき かんじひょうき へいき みと

漢字使用圏出身の外国人の氏名については、原則ローマ字表記ですが、漢字表記との併記を認めることと

ひょうき かんじ せいじ

なっています。表記される漢字は正字によるとされています。

さんこう

■参考:

そうむしやう がいこくじんじゅうみん じゅうみんきほんだいちょうせいで

総務省「外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします!!」(ポスター/リーフレット)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/pdf/jpn_poster.pdf

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/pdf/jpn_page.pdf

そうむしやう がいこくじんじゅうみん かか じゅうみんきほんだいちょうせいで しょうさい

総務省「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」(詳細)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu_shousai01.html

そうむしやう がいこくじんじゅうみん かた ねん がつようか じゅうき うんよう かいし

総務省「外国人住民の方についても、2013年7月8日から、住基ネットの運用が開始されます。また、

じゅうき こうふ う

住基カードの交付を受けることができるようになります。」

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/pdf/121130_01.pdf